

昭和60年

大報

2月号

No.350

おおす

市民のうごき

昭和59年12月末現在

人口	39,798人	(+13)
男	19,008人	(+15)
女	20,790人	(-2)
世帯数	12,473世帯	(+4)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和60年2月1日発行

発行 大洲市役所

編集：市長公室

大洲の先覚者 ①

三瀬 諸淵 (1839~1877)



天保十年十月一日、大洲町中町一丁目塩間屋藤屋半兵衛の子として生まれた。師常磐井敵戈の勤めと叔父二宮敬作の縁により長崎に遊学、蘭医シーボルトに師事した。一八五八年(安政五)、長崎から大洲へ帰った諸淵は持ち帰った電信機の実験を行い、約一キロほどの銅線を架設し、その実験に成功した。このときの電信機実験の成功は日本で最初のものであった。

一八六八年、大阪に開設された医学校兼病

院(現大阪大学医学部)に、政府の命によって出向し、通訳と秘書を兼ねて大学小助教となった。一八七一年、政府は文部省を設置し東京医学校を創設したが、諸淵は東京に招かれて、文部中助教となり東京医学校の教育にたずさわった。一八七六年大阪に帰り、大阪病院一等医に任ぜられた。

東京に大病院を設け、医学界の画期的な進歩を図ろうと夢みていたが、明治十年十月、病のため逝去した。三十九歳であった。

今月の納税

▶ 固定資産税(第4期)

納期は
2月28日

12月定例市議会

大洲市総合計画基本構想まとまる

補正総額二億九千八百二十五万円

十二月定例市議会が、十二月十四日から十二月二十二日までの九日間の会期で開かれました。

今回の議会では、昭和五十九年度補正予算案件六件、条例関係二件、その他六件の計十四議案が提出されました。議案については昭和五十八年度大洲市歳入歳出決算の認定を除いてそれぞれ原案のとおり可決されました。

業もおおむね実現することができました。

なお、徹底した行財政運営の合理化、効率化を図りつつ、市民の幸せを求めて努力していきたいと思っておりますのでご協力をいただきますようお願い申し上げます。

その他の議案

大洲市総合計画基本構想

大洲市の総合的かつ計画的な行財政運営を図るため、基本構想を定め、もって、ゆとりと生きがいのある都市づくりを進めるため策定いたしました。

地方自治法の規定により、議会の議決を求めたものです。詳しくは、三〇五頁で説明しています。

大洲市土地利用計画

大洲市のもつ自然的、社会的、経済的および文化的条件を十分に配慮して、土地利用計画を定め、もって健康で文化的な生活環境の確保と市の均衡ある発展を図るために策定したものです。

国土利用計画法の規定により、議会の議決を求めたものです。利用計画の内容については、広報三月号でお知らせいたします。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任

尾上利則委員が任期満了となるので、後任委員の選任について議会の同意を求めます。
新しい委員は次の人です。
・梶谷繁一（西大洲・五十一歳）新

補正予算の概要

今回の補正額は――
一般会計 二億九千九百九十九万円
特別会計 七千三百三十八万円
企業会計 千四百八十八万円
計 二億九千八百二十五万円

今年度の予算累計は、百五十六億五千二百七十六万円となり、昨年同期に比べ、五・九％の増となっております。

一般会計

今回の補正で、一般会計の累計は百二億五千三百六十一万円となり、昨年同期に比べ七億千八百八十五万円（七・五％）の増となっております。おもな内容は次のとおりです。

総務費では、集会所建設事業・整備事業補助金に六百四十二万円。民生費では、地域改善対策事業として道路改良および下排水路改良事業費に千二百十五万円。厚生寮改築事業に七百五十七万円。衛生費では、地域の救急医療施設整備のために、八幡浜市、大洲市、東宇和郡などにおいて病院郡輪番制による医療機器などの充実を図っています。その補助金に二千万円。

農林水産業費では、水田の転作営農定着化促進事業補助金に百四十万円。

新規養蚕業者および後継者の育成、桑園造成など養蚕集落の再編成を行う地域養蚕集落再編対策事業補助金に五百八十二万円。

大洲のタケノコを「朝ぎりタケノコ」として特定銘柄化する事業の補助金に百十万円。

しいたけ計画生産地整備事業補助金に三百三十万円。農村基盤総合整備事業に六百八万円。スギカミキリ等伐倒駆除事業補助金に八十万円。打越林道舗装事業に六十四万円。

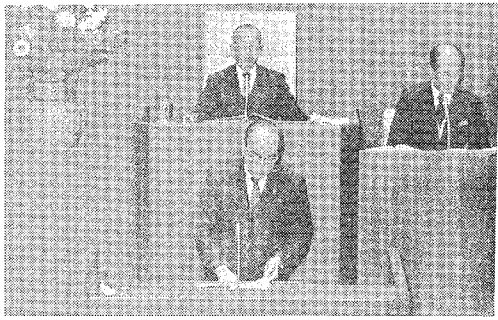
土木費では、道路および下排水路などの生活環境整備について、地域振興整備事業、県単補助道路整備事業、地域環境整備事業を合わせて五千万円。

道路維持などの原材料費に六百

提案理由の要旨

開会にあたり近田市長は、提案理由の説明を行いました。

国家財政の動向は、行政改革と



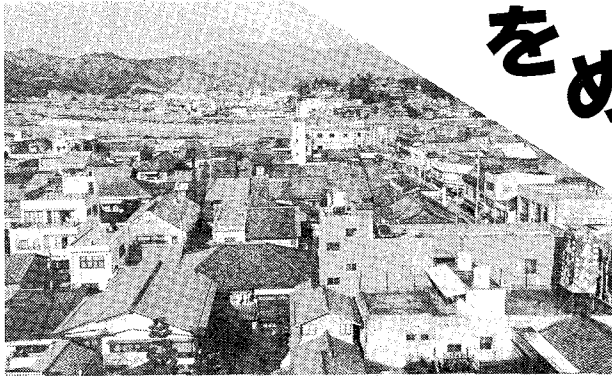
財政再建を引続き強力に進めることを基本に、規模を厳しく抑制しています。このことから、地方財政においても地方交付税及び国庫支出金などの減少が見込まれるなど、一段と厳しさを増している情勢です。

このような中であって、大洲市の財政事情も極めて厳しいものがありますが、このような時期こそすべての社会資源を活用し、さらに英知を結集して一層地域経済の活性化と市民生活の安定を図らなければならぬと思っております。

これまでも市民生活に直結する公共事業の拡大をはじめ、諸施策の実現に積極的に取り組んできているところです。幸いにしまして、国・県のご理解と議会のご協力によって、本年度計画している諸事

昭和70年目標 大洲市総合計画 基本構想 まとまる

“水と緑の豊かな市民都市” をめざして



昭和二十九年に市制を施行した大洲市は、三十歳の誕生日を昨年九月に祝い、次のステップに向い歩みはじめました。大洲市のこれからのあるべき姿、目標を定めた「大洲市総合計画基本構想」がこのほどまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

基本構想の目的

活力と魅力ある都市へ

大洲市は、昭和二十九年の第一次新市建設計画以来、数次にわたる総合計画を策定し、時代の変化に対応しつつ、地域の発展に努めてまいりました。その間、高度経済成長とともに都市集中を軸として、地域の社会経済、市民生活は根本的な変化を遂げました。

昭和三十年代は、市の一体性を確立するために、四十年代は新しい地域構造を確立するために、そして五十年代は、過去二十年の成果をふまえて地域の特性を生かした市民生活実現のために、施策を計画実行してまいりました。

大洲市の昭和六十年代の基本的課題は、新しい地域の骨組みを中心として、

心として、歴史と風土に立脚した、真に活力と魅力のある都市づくりです。そのためには、市民生活に裏打ちされた成熟された社会が必要となります。

自然・社会的要因

地方拠点都市として

大洲市は、県都松山の西南に位置し、東西十九キロ、南北二十一キロ、面積二百四十九・九三平

方キロ、愛媛県四・二五％を占めています。自然条件に恵まれ肥沃な土地、

脇川を中心とする豊かな水資源を持ち、古くから政治・経済・文化の中心地としての役割を継承してきました。

自動車の到来とともに、交通拠点としての重要性がますます大きくなりつつあります。生活圏の拡大に伴い、南予における高度の産業文化都市へ発展する可能性をもっています。

人口

したがって、昭和六十年代においては、大洲市は、地方拠点都市としての機能の集積を図りつつ、他地域との有機的な関連を緊密化し、その役割を果たす計画を推進していく必要があります。

経済

人口は都市機能の集積、拠点性の強化などにより、昭和七十年には四万五千人の規模に達するものと見込まれます。年齢構成では、平均寿命の伸び、出生率の低下などにより、高齢化が予想されます。

経済の基調は、今後長期にわたり低成長で推移するものと予想されます。その中であって、大洲市を支える産業は、広域交通拠点としての機能が充実し、人口の増加などにもない、新しい分野のサービス部門が進展し、第三次産業の伸展とともにより高次な産業の集積が見込まれます。

都市づくりの巨標

ゆとりと生きがいのある
市民生活の実現

都市づくりの基本理念

ゆとりと生きがいのある市民生活の実現をめざして、生活優先の原則に基づき「水と緑の豊かな市民都市」を基本理念として都市づくりを進めていきます。

基本理念に基づき、次の四つの都市像の実現をめざします。

1、快適でゆとりのある住みよい都市づくり

これにともない、市民生活の器としての地域構造も、また、新しい市民生活にふさわしいものにと脱皮を迫られています。今こそわたしたちは、先人の積み重ねら

昭和三十年以降の高度経済成長にともない、産業のあり方、生活の様式、家庭をはじめとする社会構造、人々の意識や価値観などは根本的な変化をしました。わたしたちは、長く続いた伝統的な生活とは大きく異なった生活を営むようになりました。

土地は、現在および将来における市民のための限られた資源です。生活および生産を通じ諸活動の共通の基盤として、体系的な有効利用を図る必要があります。

したがって、土地利用にあたっては、土地利用計画に基づき本市の特性を生かしながら市全体として秩序ある効率的な体系の確立が必要で

れた努力を継承しつつ、大洲市の諸条件に対応する新しい地域を創造していくのが、昭和六十年代における責務です。

具体的方向は次のとおりです。

土地利用の体系化

都市づくりの目標を実現するためには、秩序ある土地利用を図る必要があります。

土地は、現在および将来における市民のための限られた資源です。生活および生産を通じ諸活動の共通の基盤として、体系的な有効利用を図る必要があります。

したがって、土地利用にあたっては、土地利用計画に基づき本市の特性を生かしながら市全体として秩序ある効率的な体系の確立が必要で

交通体系の整備

四国縦貫自動車道の早期完成を促進するとともに大洲バイパスの早期完成を図り、市街地の交通渋滞を解消します。また、国・県道市道の主要路線の改良舗装、都市街路の整備、農林道の新設を行い広域的ネットワークを形成し、道路交通の安全と利便を図ります。

自然の保全

水と緑の豊かな天恵の自然は、大洲市のかげがえのない特性です。市民と行政が一体となって、その

保全に努め、有効な利用条件の整備を図ります。

生活環境の整備

快適でゆとりのある生活環境実現のため、住宅の確保、上・下水道の整備、ごみ・し尿処理など市民の居住環境の向上に努めます。

市民安全の確保

市民の生命、財産を自然災害や火災などから守り、生活の安全を確保するため、国・県関係団体との緊密な連携のもとに、市民の参加を得ながら交通安全、消防救急、自然災害、防犯などの防災対策を拡充します。

2、活力ある豊かな生産都市づくり

水と緑の環境の中で、すべての産業が深くお互いに関連を保ちつつ、地域に内在する生産力を最高度に発揮できる産業システムの形成によって、個性豊かな産業都市の形成を図ります。

農林業の振興

農林業は、大洲市産業の中核として最も基本的な役割を担っています。更に経済生産力のみならず、生活空間の重要な構成要素として、すべての市民生活にかかわりを持

つています。

主要な課題

- 革新技術の導入に努め、高能率経営の自立農家を中心に、計画生産販売体制を確立し、銘柄産地化を図る。
- 自給的生産及び加工を再評価し、消費者が生産地にいる利点を享受し、域内生産流通システムの確立を図る。

工業の振興

工業は、域内における雇用を拡大し、ダイナミックな地域経済発展の中核としての役割を担っています。大洲市は、昭和六十年代に、拠点都市として環境が変化し、また、域内の社会構造が進展し、第二次産業立地への条件を整えることとなります。

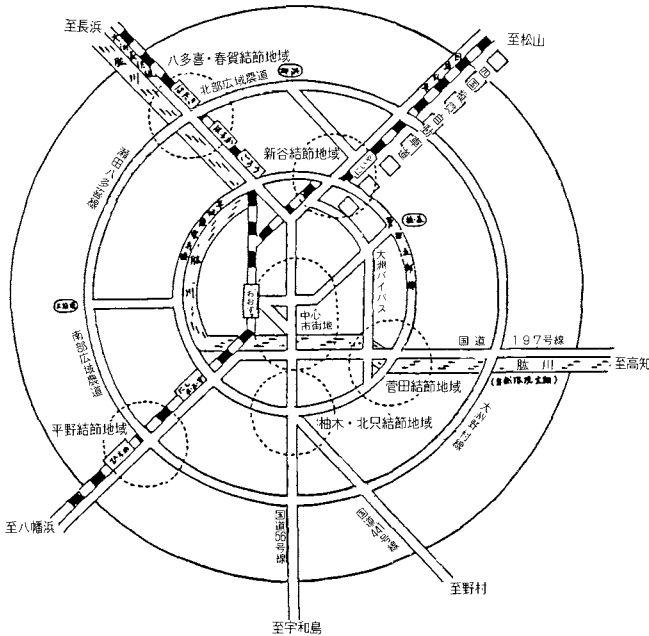
主要な課題

- 第一次および第三次産業と緊密な連携のもとに、地域技術の開発に努め、域内生産物を原料とする特色ある製品を造る。
- 工場立地基盤を整備し、新規誘致企業の立地を促進し、産業構造の高度化を図る。

商業の振興

情報社会では、拠点都市の条件は、三次産業の集積です。六十年代の環境変化と都市構造の進展、行動の広域化は、三次産業がより強い影響を与えます。

地域構造ネットワーク図



主要な課題

●都市の再整備、街路などの基盤整備にあわせて、自主活動を強化し、商業活動の地域的システム化を図る。

●地域イベントを充実し、観光産業の振興を図る。

●地場産業の振興と内陸型先端技術産業の誘致など、新しい産業の育成に努める。

●富士山公園、肱川緑地公園、運動公園、市民憩いの森などを生かした花と緑のネットワークを形成し、観光資源の開発、観光情報サービスの拡大などを図る。

3、健康で幸せに暮せる都市づくり

わたしたちの根本的な願いは、いかにして、より生きがいとゆとりのある生活をするかということ。この意味で、安定した産業の展開は、それを支える条件にすぎません。

近年の社会変化は、伝統的な暮らし方を根本的に変えました。核家族化、高齢化への移行、価値観の多様化などをふまえて、新しい社会の仕組みを成熟させることは、六十年代の重要な課題です。

コミュニティの推進

人間性豊かな社会をめざし、市

民の創意と連帯感に支えられたコミュニティづくりを進めます。

「自らのまちは自らの手でつくる」という自治意識を高め、コミュニティ施設の整備などにより、住みよい近隣社会の形成を促進いたします。

社会福祉の充実

多様化、高度化する福祉需要に対応するためには、市民の自助努力を尊重しつつ、福祉活動との連携を強め、きめ細かい福祉対策を積極的に展開します。

地域福祉 社会的・経済的弱者が安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、地域社会で支え合う愛情ある福祉の風土づくりを進めます。

児童福祉 児童が心身とも健やかに育つよう、家庭・地域社会・学校・行政が一体となり児童の福祉向上に努めます。

心身障害者福祉 人権尊重を基本に、障害者に対する市民の理解を深め、各種制度の充実と発生予防、早期発見・措置に努めます。

高齢化への対応

高齢化問題は、市民一人ひとりが自らの問題と認識するとともに、全世代にかかわる社会問題としてとらえる必要があります。

高齢者が心身とも健全で、豊かな老後が送れるよう、多様化する高齢者のニーズに応じた社会づく

りを進めます。また、生きがいづくりに重点を置いて、社会参加や趣味活動を促進するとともに、交流の場を総合的、地域的に整備します。

この他にも、母子寡婦・父子の福祉、婦人の地位向上、地域改善対策、市民の健康保持の増進、消費生活の安定と向上などについてそれぞれ目標、課題を設定していきます。

4、豊かな人間性をはぐくむ文化都市づくり

地域文化は、住人の精神・物的生活のあり方です。大洲市は、豊かな自然と歴史にはぐくまれた誇りうる地域文化を継承しています。

しかし、社会変化は、地域社会を多様化させ、人生を五十年から八十年に変えつつあります。これらの変化は、地域社会の拡散につながります。

六十年代の課題は、伝統と歴史をふまえ、新しい地域文化の継承と展開を図ることです。

社会環境の向上

人間形成の基礎を培う義務教育などについて、施設の整備、内容の充実を図り、将来の大洲市を担う人間性豊かな市民を育てていきます。

また、社会教育、社会体育、同和教育を推進し、生涯学習の条件整備を進めます。

青少年の健全育成

青少年を健全に育成することは、全市民の責務です。

青少年が豊かな個性と協調性を身につけ、自律の精神を培い、社会の発展に寄与できるよう、家庭、地域社会、学校、行政が一体となり健全育成に努めます。

計画推進の方策

住民・行政が一体となって

市民参加の都市づくり

市民参加の都市づくり

市民の行政参加と分担

住民自治の原点・自立自助の精神を基本に、市民、行政、団体などが主体的にそれぞれの役割を分担・協力し目標達成に努めます。

地域を支える人材の育成 地域の時代を主導する人材の確保を図り、発展の担い手となる青少年の育成と活用を図るなどを基盤に市民都市づくりを進めます。

高度情報化社会への行政対応

新しい地域内情報システムの確立に努めるとともに、進展する高度情報化社会にも対応します。

効率的な行財政の運営

文化視点にたった行政を進めることは、時代の要請です。大洲市には、長い歴史と文化があり、市民は伝統的に個性豊かな教養を身につけています。 今後は、市民が日常生活の中で、精神的にも物質的にも豊かさを感ずることのできる新しい市民文化を創造していくことが必要です。

市民文化の振興

市民の日常生活は、行政区域を越えて行われます。大洲市は、四国西部の内陸交通の要衝、また、肱川流域の中核都市をふまえて、八幡浜・大洲地区広域市町圏と連携し、市域を越える広域的事業の中心的役割を担っていきます。

広域化への対応

財政の健全性を堅持する一方、国・県費の積極的な導入により、効率的な財政運営を図ります。

サラリーマンの確定申告

申告すると税が戻ってくる場合

サラリーマンの所得税は年末調整で精算されます。ですからサラリーマンには確定申告は関係ないと思っている方もいるのではないのでしょうか。しかし、次のような場合は、確定申告をすれば所得税が戻ってきます。

雑損控除

災害や盗難に遭った場合

災害や盗難、横領により、住宅や家財に損害を受け、その損害額（保険などで補てんされた金額を除く）がその年の所得金額の一〇％を超えた場合、超えた部分の金額が雑損控除として所得金額から差し引かれます。

なお、損害額には豪雪地帯における雪降ろしの費用なども含まれ、この場合は、原則として五万円を超える額が控除されます。

医療費控除

病気やけがなどで、多額の医療費（保険などで補てんされた金額を除く）を支払い、その額が五万円またはその年の所得金額の五％のいずれか少ないほうの額を超えた場合、超えた部分の金額が医療費控除として所得金額から差し引かれます。

病気やケガなどで、多額の医療費（保険などで補てんされた金額を除く）を支払い、その額が五万円またはその年の所得金額の五％のいずれか少ないほうの額を超えた場合、超えた部分の金額が医療費控除として所得金額から差し引かれます。

住宅取得控除

家を新築したり購入した場合

ただし、美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などは、医療費に含まれません。

住宅を新築したり、購入する際、民間の金融機関などから住宅ローンの融資を受けるなど、一定の要件に当てはまるときは住宅取得控除が受けられます。

確定申告しなければいけない場合

次のようなときは、サラリーマンでも確定申告しなければなりません。

- ① 給与の年収が1,500万円を超えるとき
- ② 給与所得や退職所得のほかに20万円を超える所得があるとき
- ③ 2か所以上から給与をもらっているとき
- ④ 同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械の使用料などの支払いを受けているとき
- ⑤ 災害を受け、昭和59年の給与について災害減税法により、源泉徴収の猶予や源泉徴収税額の還付を受けたとき

所得税の確定申告の期間は、2月16日から3月15日までです。正しい申告と納税を期限内に済ませましょう。



が差し引かれます。



雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などによる還付申告は、一般の確定申告が始まる二月十六日より前でも受け付けています。それぞれの控除について詳しく知りたい場合は、お近くの税務相談室または税務署でお尋ねください。

119番への通報は 落ち着いて正確に

火災や事故を発見したら、あなたはまず何をしますか？——1年間に火災や救急のために出動する消防用自動車は、全国で延べ200万回以上にも上りますが、そのほとんどは119番への通報によるものです。

あなたもいつか、119番へ通報する場面に出会うかもしれません。

消防ポンプ自動車や救急車が一刻でも早く現場に到着し、効果的な活動をするためには、場所・目標・火災や負傷者の状況などを「落ち着いて」「正確に」通報していただくことが大切です。

正確な通報は、素早い消火活動や負傷者の応急処置、病院への搬送を円滑に実施するために不可欠です。特に、火災の種類や規模によって必要となる消防車両の種類、台数などを即時に判断し、的確な出動を行うためには、その判断のもととなるあなたの正確な通報が、ぜひとも必要なのです。

だれもがいつでも「落ち着いて」「正確な」通報ができるよう、家庭の電話機のそばには住所、目標、氏名、および電話番号を日ごろから備えつけておきましょう。

国籍法・戸籍法が変わります

今年一月一日から、国籍法と戸籍法が改正されました。主な点をお知らせします。

1、父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、一月一日からは生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

2、届出による国籍の取得

国際結婚をした日本人女性の子どもで、一月一日に二十歳未満であるものについては、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務局に届け出ることによって日本の国籍を取得できます。

3、国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのは、これまでと同じですが、改正法はその人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市長に届け出をすることによって外国人配偶者と同じ氏を名づけることができるようになります。

4、国籍の留保制度の適用範囲の拡大

国籍の留保制度というのは、例えば、アメリカ合衆国やブラジルなどのように、自国内で生まれた

人に国籍を与えることとして、国内で生まれたことにより二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届け出をしなければ日本国籍を失うという制度です。

出生により二重国籍となった場合に、すべて国籍留保の届け出を必要とすることになりました。

5、帰化条件の改正

(1)日本人と結婚した外国人の帰化条件(帰化するための最低限の条件)

その外国人が夫であるか妻であるかで、居住の条件などに差異がありました。これを同一にして、三年以上国内に居住していること(結婚が三年以上続いている場合は、一年以上国内



に居住していること)が必要になりました。

(2)帰化申請者本人の独立の生活能力条件

原則として、世帯単位で生活能力が判断されることになりました。

(3)重国籍防止条件

帰化の時に外国の国籍を失うことが必要とされる重国籍防止条件についても、特別の事情がある場合には、例外として帰化が認められることとなっています。

廃車手続きは

お早めに

自動車・軽自動車・原付自転車などの廃車手続きは、三月になると窓口が混雑しますので早めにお願います。車種により手続き場所が違います。次の所へ手続きしてください。

市役所で手続きできるのは、原動機付自転車と小型特殊自動車です。印かんとナンバープレートをご用意ください。

○普通車

陸運事務所登録資料課

☎0899 361562

○軽自動車

軽自動車協会

☎0899 736730

○原動機付自転車など

市税務課

☎242111内線243

第2回大洲市

健康マラソン

2月10日(日)10時
申し込みなど、詳しいことは社会教育体育課まで

☎242111内線388

テレホンサービス

247700

「歴史の散歩道」

中江藤樹先生について

昨年の十二月一日から、テレホンサービスとして、中江藤樹先生の足跡などを紹介しています。ほぼ十日に一度内容を変え、藤樹先生の歴史を説明しています。

これからの予定は、

2月1日～10日 戦時薬(くんこうやく) ①

2月11日～20日

2月21日～28日 家老の夜話

3月1日～10日 学問に励む

3月11日～20日 大洲にまかれた

学問の種類

以下、「大野了作」・「母を訪ねて」・「母を迎えに」・「脱藩への道①・②」・「近江における母との生活」・「村人の教導」などと続いでいきます。

大洲の偉大な哲人の足跡を勉強された人など、ご利用ください。

人工透析新鋭機種を導入

市立大洲病院では、市民のみならずへ良質な医療サービスの提供に努めています。

今年度、人工透析の新鋭機種を導入しました。

国民年金還元融資により

千二百六十万円をかけ購入したものです。

この装置は、腎臓機能が低下している人に対して血液透析を行い、腎臓の果たす役割を代行し手助けする機器です。

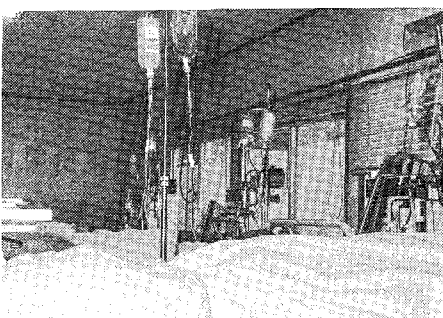
この装置は、腎臓機能が低下している人に対して血液透析を行い、腎臓の果たす役割を代行し手助けする機器です。

機器の概要は次のとおりです。

○人工透析液供給装置(十一人用)

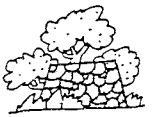
○患者監視装置 四台

○自動再生純水装置 一式



戦没者などの遺族に

特別給付金を支給



次に該当する人は、もれなく請求してください。

▼戦没者などの妻に対する特別給付金

○昭和五十九年度継続分
昭和四十九年に特別給付金と号」の受給権を取得した人。

○昭和五十九年度戦傷分
昭和四十九年に第二回特別給付金「ち号」の受給権を取得した人。

○昭和五十九年度再継続分
昭和四十九年に第四回特別給付金「ろ号」の受給権を取得した人。

▼戦傷病者などの妻に対する特別給付金

○昭和五十九年度継続分
昭和四十九年に第二回特別給付金「ち号」の受給権を取得した人。

○戦没者の父母などに対する特別給付金
昭和五十九年度継続分及び再継続分

昭和五十四年に第三回特別給付金「ぬ号」、又は第五回特別給付金「と号」の受給権を取得した人。
昭和五十九年度再々継続分
昭和五十四年に第七回特別

給付金「ろ号」の受給権を取得した人。

前回の特別給付金を時効完成により受給できなかった人も、今回対象となります。

その他、細かい受給条件がありますので、詳しいことのお問い合わせは、

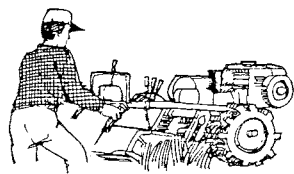
大洲市福祉事務所 援護係

☎2111内線275

愛媛県老人福祉課

☎0899④0008

農業センサス調査にご協力を



昭和六十年二月一日現在で農業センサスが全国一斉に行われます。この調査は農業の基本構造とその動向を把握するため、調査員が農家のみなさんのお宅や農業事業

母子家庭の

医療費助成

一部が変わります

母子家庭の医療費助成が、今年一月一日から次の人についても対象になりました。

○会社づとめ(被用者保険に加入している人)をしている、母子家庭の母親など。

今まで、国民健康保険に加入している母子家庭については、母親子供ともに、医療費助成を行っていましたが、被用者保険(会社づとめをしている人)に加入してい

る母子家庭については子供のみ助成対象でした。今回の改正で、母親についても対象となりました。母子家庭医療費助成に該当する人は次のような人です。

○児童を監護し、その者の生計を維持する配偶者のない女子
○監護を受け、その者と生計を同じくする児童

○その他市長が母子家庭に準ずると認めるもの

○両親が死亡、又は遺棄された児童

○前年において所得税が非課税となった世帯

該当する人は、保険衛生課まで申請してください。詳しくは、市保険衛生課へお問い合わせください。
☎2111内線261

国際障害者年記念講演

演題 「福祉の心」

講師 安西愛子先生

(参議院議員)

日時 二月十六日(土)

午後一時三十分

場所 大洲市民会館大ホール

障害者のみなさんへの認識を深め、社会参加を図っていくために多数の参加をお待ちしています。

大洲市福祉事務所

☎2111内線275

NHKテレビ

「勝ち抜き歌謡天国」

3月10日に大洲で公開録画

「勝ち抜き歌謡天国」の公開録画が三月十日(日)、大洲市民会館で行われます。歌に自信のある人、作曲家のレッスンを受けてみたい人は、ご応募ください。

応募方法

○得意な曲二曲(一番だけ)カラオケで録音したカセットテープ、写真、履歴書をお送りください。電話番号もお忘れなく。

○送り先

〒790 松山市堀ノ内五

NHK「勝ち抜き歌謡天国」係

☎0899④4121

○締め切り

昭和60年1月31日

入場申し込み方法

往復ハガキで、2月23日までに、前記宛先までお申し込みください。申し込み多数のときは抽選です。

2月17日

大洲市青年文化祭

2月17日(日)、大洲市民会館で大洲市連合青年団主催の「第13回大洲市青年文化祭」が行われます。今年は、連合青年団結成30周年を記念しています。みなさんのおこしをお待ちしています。

寝たきり老人の看護法

目覚めから就寝まで

体をふき始める前に、室温は摂氏二十度以上にし、看護人の手も温めておきます。暑い日でも風に当たると、漏れた体は冷えますので注意しましょう。

含ませ、石けん分をふき取る。
D：浴用タオルで水気を取る。

用意するもの

- ▼毛布またはタオルケット……体を覆う
- ▼バスタオル……ふく部分の周りを覆う
- ▼おしぼりタオル……石けん用とお湯ぶき用二〜三枚
- ▼浴用タオル……水気を取る
- ▼洗面器……石けん用とお湯ぶき用二つ
- ▼消毒用アルコールまたはドライヤー……背中を乾かす
- ▼石けん
- ▼タルカム・パウダー(てんか粉)

ふき方

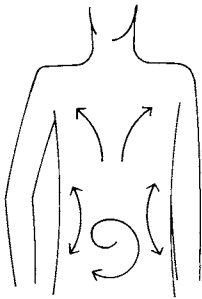
- 次のAからDを繰り返す
- A…ふく部分の周りをバスタオルで覆う
- B…おしぼりタオルに石けんをつけておく
- C…別のおしぼりタオルにお湯を

体をふく

床ずれ予防にも効果がある

ふく順序

- ①胸と腹 胸は肩の方向へ、腹は「の」の字を描くようにふく。
- ②腕 手首からつけ根に向かって



そのほかの注意

- ▼空腹時、満腹時を避け、排泄もすませてからふく。
- ▼背中、床ずれを防ぐ意味からも、できれば毎日ふく。
- ▼病気のときは、医師の許可を得る。

②腕 手首からつけ根に向かってふく。

③背中と腰 腰は朝夕、あるいは失禁のあったときに部分ぶきを。床ずれが起こりそうなときは、四時間おきくらいにふくとよい。ふき終わったら消毒用アルコールを手に取ってつけるか、ドライヤーの温風で乾かしてからパウダーを手につけてマッサージする。

④足 膝を立てさせ、片手で足首を下からすくうように持ち、足首からもものつけ根に向かってふく。ふき終わったら、パウダーを手に取り、足首から上に向かってマッサージする。

⑤足先 足先は、ふくより少しぬるめの湯をはった洗面器に入れて洗うほうがよい。

洗い終わったらよくふいて、爪がのびていたら切り、やすりをかける。

同和教育シリーズ

No.77

差別とは

人間は、だれでもかけがえのないものです。しかも、幸せに生きたいという願いを持っています。このかけがえのなさや願いを故意におとし入れようとするのが、「差別」です。
例えば、就職の時、本人の適性や能力とは関係のない本籍や身元を調査し、それによって採用を拒否する場合、本人のかけがえのなさや願いを故意に侵したことになります。また、人を評価する場合に、学校の成績や職業があたかも人間すべてであるかのように考えて、故意に人権を無視した扱いをすることも「差別」にあたります。 「差別」とは人権を無視することであり、人を社会的に疎外することといってよいでしょう。したがって「部落差別」とは、たまたまある地区に生まれたということだけで、社会的に疎外されることといえます。

差別と偏見 ②

別解消への道が開けるものといえましょう。

区別とは

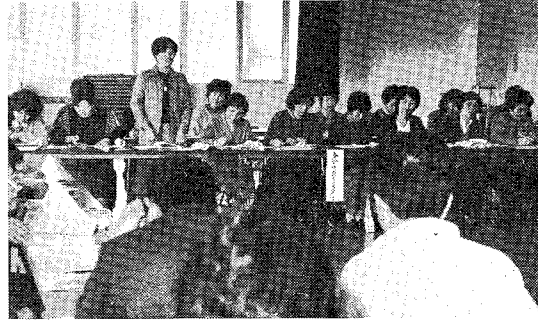
私たちは、十人十色といわれるようにそれぞれ違った個性や能力を持っています。地域生活の状態でも、それぞれに違った特性が備わっています。それをしっかりと見極めることは「区別」です。

例えば、子供の学習においてもその子の力を正しく見つけ出し、適した道を歩ませる必要があります。また、仕事の上においても、その人は何が適し何ができるかを見極め位置づけることは大切なことです。このように適切に区別していくことは、能力を発見し、その人を真に生かすことにつながります。

このように考えると「区別」とは、ものを踏みにじったり、落し入れたりするのではなく、正しく位置づけ、個性を開花させるために大切なことなのです。

つづく

市民の市場

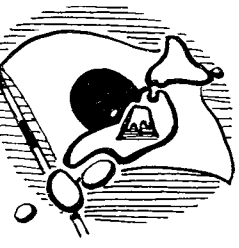


大洲市発展に意見交換 業者と消費者が懇談会

十一月二十九日、中央公民館で、「業者と消費者の懇談会」が開かれ、市内の生産農家、製造業者、消費者約四十人が集まり、流通、消費促進などについて話し合いました。

この懇談会では、大洲市が委嘱している消費生活モニターが、事前に市内の加工食品業者を対象に調査した結果をもとに、食品業者や農家、流通業者などに質問する形で行われました。

消費生活モニターから、「加工食品の主原料に、地元素材が使われていない」、「地元で製造されたものは県外へ、県外のものが地元へ流通している」、「加工食品に添加物を出来るだけ入れないように」など疑問や要望が出されました。これに答える形で、業者は「地元の材料を出来るだけ使いたい」、「銘柄を見て買わず、中身で買う消費者の努力が必要」、「地元商品コーナーを商店に作るのも方法」と答えていました。



建国記念日 2月11日

それぞれの立場で、大洲市を発展させるにはどうすれば良いのか、建設的な意見が続いていました。

河合三郎さんに 文部大臣から感謝状

地域スポーツ指導者に対して、毎年、文部大臣より感謝状が贈られています。

今年も、大洲市の河合三郎さん(田口・63歳)が選ばれ、兵庫県明石市で感謝状の交付式が行われました。

河合さんは、大洲体育協会理事、大洲軟式庭球連盟会長、愛媛県軟式庭球連盟理事などの職にあり、また全日本軟式庭球名誉指導員として地域スポーツの発展に貢献されています。

今回、中学生、高校生をはじめ社会人や婦人層に及ぶ、幅広い心技両面での指導ぶりが認められ、感謝状が贈られました。

奥さん 訪問

No.44

イメージより寒いですね 常盤町 尾花由美子さん(妻)

▼神奈川県藤沢市の出身です。

▼主人(修一さん)とは、横浜市の職場で知り合いました。昭和五十一年に、大洲市で結婚式を挙げました。

▼子供は、長男雄一(小一)と次男由浩(三才)の二人です。もうすぐ、三人目が生まれる予定です。

▼初めて大洲に来た時、静かな所

だと思いました。

▼結婚をして、大洲で暮らした当時、風邪を良くひきました。四国は暖かいというイメージがありました。が、藤沢市より寒い感じ

です。

▼言葉には大分慣れましたが、来た当時は、お年寄りの言葉が良くわかりませんでした。

▼冬、霧のために日が当たらないのに困りますが、伝統行事などが残っていて良い所だと思います。

▼子供は、素直で健康に育ってくれたらと思います。

▼主人には、忙しい仕事ですので、健康に注意して、元気でいてくれるだけで満足です。

新刊図書案内

書誌に掲載された郷土資料目録

大洲市立図書館編

松山商科大学図書館蔵書目録

和漢書の部3の上・下・索引

郷土資料増加目録

四国地区公共図書館連絡協議会

愛媛考古学7 長井秋秋・他編

松山市史料集4・8

松山市史料編集委員会編

教育者の生涯 末広重之著

睡眠集 妻 沆著

伊予三島市史上

伊予三島市史編纂委員会編

四国地方電気事業史四国電力編

土居町誌 土居町教育委員会編

市政四十年のあゆみ

西条市政四十年史編纂委員会編

川之江市誌 川之江市誌編さん会

戦前における愛媛のサッカー

中村 章著

川柳水郷 川柳水郷社

ひたすらの道 沖永荘一著

健康食品名鑑 潮流ジャーナル

四葉のクローバー 宮早百合著

塩谷定好写真集海鳴りの風景

戦後沖繩経済史 琉球銀行編

橋と日本人 上田 篤著

磯貝一の生涯 富永壽大著

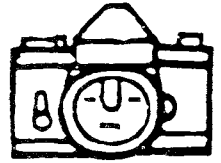
美術年鑑一九八四年版美術年鑑社

全国専修学校総覧60年版

専修学校教育振興会

図書館

カメラ スタッフ



クリスマスプレゼント大会

12月11日、社会教育センターで大洲手をつなぐ親の会が主催し、クリスマスプレゼント大会が開かれ、大洲学園の児童など350人が参加し、楽しい1日を過ごしました。1人ひとりにプレゼントが手渡された後、アトラクションで、一足早いクリスマスを楽しみました。



明るい選挙ポスター 県の優秀賞に、滝本公平君

昭和59年度明るい選挙啓発ポスターに大洲市の小・中学生多数が応募しましたが、滝本公平君（蔵川小・5年）が県の優秀作品に選ばれました。

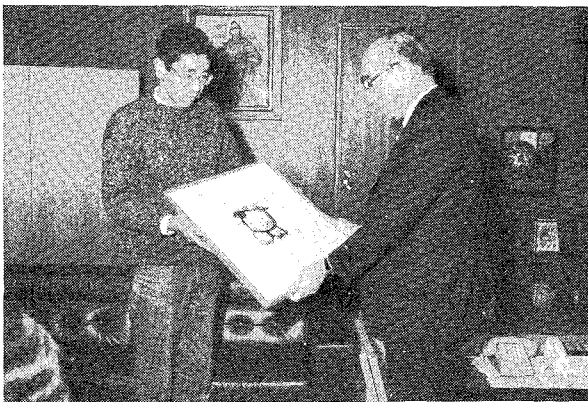
12月22日に、蔵川小で市選管委員長から表彰状が滝本君に手渡され、全校生徒に祝福されました。



第24回大洲市駅伝

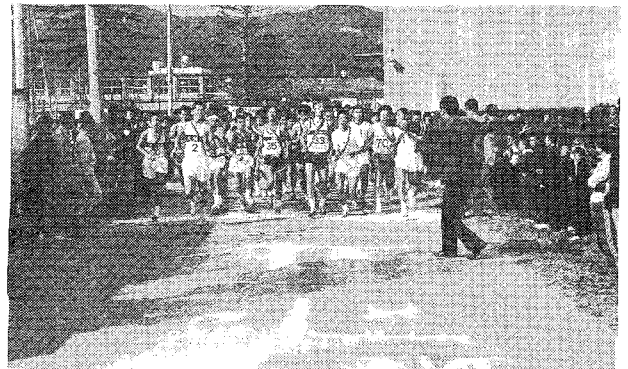
12月1日、第24回大洲市駅伝大会が32チーム、295人が参加し、午後1時30分、農高前をスタートしました。日頃の健脚を競った結果、次のチームが優勝しました。

- ▶ 中学 大洲北中A ▶ 高校1部 帝京第5A
- ▶ 同2部 大洲農高野球部 ▶ 一般 消防署A
- ▶ 女子 大洲北中A



版画家 松田 薫さん 市長訪問、版画を贈る

12月24日、新進版画家松田薫さんが市長を訪問し、自作版画を大洲市に贈りました。松田さんは、大洲市三の丸出身で、多摩美大油絵科を卒業し、東京で創作活動をしています。松山市で個展を開くため帰郷し、今回の市長訪問となったものです。



建設工事指名競争入札 参加希望者の受付

昭和60年度に、市の発注する建設工事の入札に参加する資格を得たい人は、申請書を提出してください。なお、申請書の提出については、建設業法第27条の規定による経営規模、その他経営に関する事項の審査が終了している必要があります。

● 申込受付期間

昭和60年3月1日から3月31日まで

● 申込受付場所

市役所建設部建設課
詳しいことのお問い合わせは建設課まで。

☎2111内線350

59年中の大洲市内の交通事故

	59.1.1~12.31	昨年 同期
件 数	174	165
負 傷 者	222	206
死 者	5	4

保健センターだより

☎243775

乳幼児
健診



2月17日 大洲中央病院
2月24日 ☎244551

歯科相談(大洲保健所)

2月20日(水) 成人歯科相談
2月27日(水) 乳幼児歯科相談
13時からです。前もって電話してください。☎243165

若宮 岩城 守
金一封(柳沢地区社協と市社協へ)
田 処 亀本 秀寿
金一封 梅川 岡 貞徳
金一封(拾得金の満期)
柚木 山口多恵子

金一封(新谷地区社協と市社協へ)
喜多山 大塚 正男
(物品の口座)
電気アンカ 五十三個(大洲・三の丸地区同居老人へ) 東大洲
松下寿電器産業労働組合一同
寝まき 二十四枚(家庭奉仕員の訪問世帯) 大洲ライオンズクラブ一同



凍って
水が出ない時

凍ったと思われる水道管は露出部分に布やタオルを巻き、その上から少しづつ熱湯をかけてください。急にかけると、水道管が破裂する恐れがあります。

休日急患診療

2月3日 大洲中央病院
2月10日 ☎244551
2月11日 市立大洲病院
☎242151

実施場所 大洲市保健センター
※母子手帳をご用意ください。
受付時間 13時~13時30分
※南・肱北地区のみ

まごころの
おくりもの



(指定配分)
二万二千三百二十円(寄付金を八多喜地区社協へ) 八多喜地区歌と踊の夕べの会(代) 西岡政利
金一封(寄付金を市内福祉施設六ヶ所へ) 若宮 吉岡 友陸
金一封(若宮公民館・若宮天寿会・若宮長寿会・市社協へ)

金一封(久米地区・平野地区社協・市社協へ) 阿蔵 土井忠義
金一封(八多喜公民館へ)
八多喜 鳩岡 陳敬

大洲市社会福祉協議会

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談
とき 2月8日 10時~15時
2月20日 〃
ところ 市役所第三会議室

▶人権相談
とき 2月20日 13時~16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談
とき 2月1日 13時~16時
2月12日 〃
2月25日 〃
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談
とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談
とき 2月16日 10時~15時
ところ 中央公民館
急がれる時は電話で相談してください。☎243794(玉木)

▶社会保険相談
とき 2月20日 10時~16時
ところ 大洲商工会議所
担当 松山社会保険事務所

▶医師・栄養士による健康相談
とき 2月28日(第4木曜日)
13時~16時
ところ 大洲市保健センター
対象 40歳以上の人

▶何でも相談
とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲隣保館(東大洲☎246100)、大洲福祉会館(新谷☎250947)
内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故、その他何でも。

休日の漏水修理 (8:30~17:00) 有 料

月日	当番業者	☎
2月3日	蔵田水道店	24-5968
2月10日	中野管工事工業	24-3792
2月11日	(南)南予水道住設	24-4577
2月17日	西田水道店	26-0265
2月24日	浜田ポンプ店	24-3086

後

記

今月号から、表紙に「大洲の先覚者」シリーズを掲載します。歴史は人間が創り、歴史となった過去を語り継ぐことは大切なことです。大洲が輩出した先覚者を紹介することで、その一翼を担えたらと思っています。